

平成27年度第1回 札幌市国民健康保険運営協議会の概要

1 日 時

平成27年(2015年)9月3日(木曜日)午後6時00分～午後7時52分

2 場 所

札幌市役所 12階 2号会議室

3 出 席 者

(1) 運営協議会委員

14名のうち13名出席

(2) 事務局

保険医療部長、保険企画課長、保険事業担当課長、国保健康推進担当課長他

4 審議事項

議案第1号 平成26年度国民健康保険会計決算について

ア 説明の趣旨

- ・15億7千万円の剰余金は、平成27年度に返還する国庫支出金等返還金の財源として「国民健康保険支払準備基金」に積み立てる。
- ・返還が生じる理由は、国から概算で交付された「療養給付費負担金」が実績を上回ったことによる。
- ・この基金に積み立てた分を差し引くと、実質的に収支均衡である。
- ・被保険者数は年々減少しているが、前期高齢者は増加している。総医療費は前年度より減少したが、一人あたり医療費は引き続き増加している。
- ・歳出の面では医療費適正化事業・保健事業、歳入の面では保険料収納対策を重点的取り組みとしている。
- ・保険料の収納率は予算を上回った(現年度全体分91.77%)。

イ 主な質疑

Q. 札幌の医療費が高いというがその主な要因は？

A. 病院のベッド数が多いことが理由の一つとして挙げられる。

Q. 健診の受診率が低いようだが、何か取り組みは考えているか？

A. ここ数年徐々に受診率は向上しているので、これまでの取り組みを引き続き工夫して進めてまいりたい。

Q. 収納率向上対策について、市役所内部で行っている取り組みは？

A. 毎年、副市長を本部長とする国保特別収納対策本部会議を開催している。

ウ 協議結果

- ・了承された。

5 報告事項

報告第1号 札幌市国民健康保険条例一部改正について

- ・この条例改正は、平成27年度第1回臨時市議会に提出したものの。
- ・内容は、賦課限度額の引き上げと低所得世帯に対する保険料軽減基準の拡大。

報告第2号 中期収納対策基本方針について

- ・中期的な視野に立って計画的に収納対策を進めていくため、従来1年ごとに作成していた基本方針を改め、3か年の基本方針を策定。
- ・「滞納の未然防止」「現年分の年度内完納の徹底」「滞納繰越分の滞納整理の徹底」を重点項目とし、効率的・効果的に取り組むこととしている。
- ・現年度分収納率については毎年0.5ポイントずつ上昇、収入未済額については毎年度10億円ずつ減少させることを目標としている。

報告第3号 平成27年度医療費適正化計画について

- ・医療費適正化計画は毎年度策定しているが、平成27年度においては、例年実施している事業のほか、データヘルス計画の策定を予定している。

報告第4号 札幌市データヘルス計画について

- ・データヘルス計画とは、レセプト・健診情報等のデータの分析に基づく、効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画のこと。
- ・札幌市においても平成27年度中に計画を策定することとし、関係部署の職員による会議を立ち上げ検討を進めていく。

報告第5号 マイナンバーについて

- ・国保においては、平成28年1月から申請書等にマイナンバーの記載が必要となる以外、大きな変更はない。
- ・特定個人情報保護評価書は個人情報保護審議会での点検後、公表予定。

報告第6号 改正国保法について

- ・「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成27年5月27日に成立。
- ・国保制度の安定化のため、平成30年度以降、公費投入の拡充（毎年約3,400億円）及び運営の在り方の見直し（都道府県が財政運営の責任主体となる）が実施される。